

二次元コードのついている記事は、その二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、市公式サイトなどで詳しい内容を確認したり、そのまま申込みを進めたりすることができます。

# ひとり親家庭の自立を応援します！

問合せ 子ども政策課内 239

## 自立支援教育訓練給付金事業

就職に必要な資格や技能を習得するために、厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講する場合、修了後または半年ごとに受講費用の一部を支給します。

- 対象** 20歳未満の子どもを養育している市内在住のひとり親家庭の親で、次の(1)～(3)の全てに当てはまる方
- (1) 母子・父子自立支援プログラム策定などの支援を受けている方
  - (2) 就職に結びつけるために当該講座の受講が必要であると認められる方
  - (3) 過去に教育訓練給付金を受給していない方

## 高等職業訓練促進給付金等事業

養成機関で指定の資格を取得する場合に、生活費の負担軽減のために給付金を支給します。

- 対象** 20歳未満の子どもを養育している市内在住のひとり親家庭の親で、次の(1)～(3)の全てに当てはまる方
- (1) 児童扶養手当を受給している方、または同等の所得水準にある方
  - (2) 仕事または育児と修業の両立が困難な状況にあると認められる方
  - (3) 過去に、同じ職業訓練促進給付金(旧・高等技能訓練促進費)を受給していない方

ひとり親家庭の経済的自立や生活の安定を図るための支援策を紹介します。詳しくは、それぞれの二次元コードから確認してください。どの事業も事前相談が必要です。

## ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親および子どもの学び直しを支援し、より良い条件で就職できるよう、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座受講費用の一部を支給します。

- 対象** ひとり親家庭の親・ひとり親家庭で養育されている20歳未満の子どもで、次の(1)～(4)の全てに当てはまる方
- (1) 最終学歴が中学校卒業の方
  - (2) 母子・父子自立支援プログラム策定などの支援を受けている方
  - (3) 高等学校卒業程度認定試験に合格することが、適職に就くために必要であると認められた方
  - (4) 過去に本給付金を受給していない方

詳しくはこちら

自立支援教育訓練給付金事業 ▶ 

▶ 高等職業訓練促進給付金等事業 

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ▶ 

## 〈お休みどころ〉として公共施設を活用してください

暑いが続いています。外出時の熱中症対策などとして、市内の公共施設を「お休みどころ」として活用してください。

問合せ 契約管財課内 395

### 利用できる公共施設

※開館時間・休館日など詳しくは市公式サイトを確認してください。

- ◆市役所庁舎
- ◆プリモライブラリーはむら
- ◆S&Dスイミングプラザ羽村
- ◆福祉センター
- ◆保健センター
- ◆各児童館
- ◆老人福祉センターいこいの里
- ◆プリモホールゆとろぎ
- ◆S&Dスポーツアリーナ羽村
- ◆郷土博物館
- ◆産業福祉センター
- ◆水道事務所



▲利用できる施設(市公式サイト)



羽村市は3月に羽村市子ども計画を策定しました。こどもまんなか社会の実現に向け、市内の子どもたちが1人で安心して行くことのできる居場所・子ども食堂などを紹介します。

問合せ 子ども政策課内 261

## 子どもの居場所紹介

①

社会福祉法人亀鶴会  
特別養護老人ホーム神明園内(羽村市神明台4-2-2)  
☎ 579-2711 (午前9時30分～午後5時30分)

### 小学生対象

**子ども食堂 かふえてりあ はろ**  
実施日 月・水曜日 午後3時～6時  
利用料 無料

### 中学生対象

**神明台自習室 みらい**  
実施日 火・金曜日 午後3時～7時  
利用料 無料(食事をする場合は100円)



### お話ししてくれた方

亀鶴会神明園 公益事業推進室長  
岩淵 百合子さん  
(管理栄養士)



社会福祉法人亀鶴会では「地域の方々と交流ができる、地域に開かれた場」となるよう地域公益活動を行っています。地域の防災機能を高めるため、災害時に備えて、炊き出し設備と飲食スペースを兼ねた「神明台sTorehouse(ストアハウス)」を建設しました。そのとき、平時の活用方法として、地域の方々の「つながり」をつむぎ、各世代の「やくわり」を生み出す居場所を作りたい、という思いから、小学生を対象に「かふえてりあ はろ」、中学生を対象に「神明台自習室 みらい」という、子どもたちが食事のできる居場所づくり活動を始めたのです。

平成30年から活動をスタートしました。参加する子ども達によって「はろ」「みらい」の様子はがらりと変わります。また、参加する子が増えたり減ったり、活動自体がなかなか安定せず、スタッフや経費の維持・確保が大変難しいです。でも、いつも参加してくれる子もおり、お話ししたり、皆でご飯を食べたりする時間は楽しく、その時々で必要な場所となれるよう頑張ろう!と思えます。

今年度に入り、「はろ」には毎回30～40人の子ども達が参加していて、とても賑やかです。子どもが集まることで、この活動に関心を寄せていただく機会にもなっています。地域の方々の温かい目が、子ども達が安心して過ごせる場を作るのだと思います。

いつも活動を支えてくださるボランティアさん、ありがとうございます。また、新たに活動にご協力頂ける方、ご連絡お待ちしております!

※詳しくは、問い合わせてください。

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ